5 仕様

表示者/株式会社タカショー

品　番	材質	入力電圧	消費電力	適合ランプ	外形寸法(mm)	重量(kg)
HGD-005A	アルミ アクリ ワーロン	AC100V	9 W	EFD10W (E-17)	約 □127×H180	約 0.5

◆部品の形状・仕様等が、出荷時期によって、予告なく若干変更される場合があります。ご了承ください。

HGD-005A

保証書

■保証期間 より1年間有効	■品番
■ご住所(〒　　)	■お名前
■TEL. (　　)	■販売店名

《保証規定》

Ⅰ 保証の範囲

1.取扱説明書に記載された正常な状態で、保証期間中に万一故障を起こした場合、無償にて修理・もしくは交換をいたします。
2.この保証は前面に記載された商品について、日本国内に限り通用いたします。

Ⅱ 保証の条件

次に該当する場合は、保証期間(お買い上げ日より1年間)であっても実費にて修理を申し受けることがあります。

1.取扱説明書とは異なった施工・取り扱い、不当な修理・改造を受けた商品の故障。お客様もしくは第3者の故意・不注意による損傷に起因する故障
2.不可抗力(台風等天災、地変、地盤沈下、火災、爆発、落雷、異常電圧など)による破損。
3.本来の使用目的以外の用途に使用されたもの。
4.基礎工事および電気工事などの一次工事に起因するもの。
5.施工上の不備に起因する故障や不具合。
6.日本国内以外での使用による故障や不具合。
7.1～6に該当する故障や不具合における施工費用。
8.お買い上げ日、販売店名の記入、押印のない場合。また本書の提示がない場合。

◆お読みになった後もいつでも見られるように保管してください。

MADE IN JAPAN

株式会社タカショー
本社 〒642-0017
和歌山県海南市南赤坂20-1
TEL. 073-482-4128(代)
FAX. 073-486-2560(代)

お客様サービスセンター
通話料無料 0120-51-4128(こい よいにわ)
受付時間/月～金 AM9:00～PM5:00
(土、日、祭日、GW、夏期・冬期休暇を除く)

商品についての技術的なお問い合わせ専用ダイヤル
タカショーデジテック
テクニカルサポートデスク
TEL. 073-482-2424(代)
受付時間/月～金 AM9:00～PM5:00
(土、日、祭日、GW、夏期・冬期休暇を除く)

お客様保管用

取扱説明書

100V 照明器具

HGD-005A シンプルスタンドライト　和5型

この度は、当社の商品をご購入いただきまして誠にありがとうございます。

この説明書は、本商品の組立方法と使用方法および注意事項について記載しています。
素敵なガーデニングライフをより一層豊かに、安全にお楽しみいただくために、本商品のご使用前に、この説明書をよくお読みいただき、内容をよく理解されてから、正しくお使いください。また、お読みになった後は、いつでも見られるところに必ず保管してください。

安全にお使いいただくために

ここに書かれた内容は、あなたや他の人への危害や損害を未然に防ぐための重要な内容です。安全にお使いいただくために、必ずお守りください。取扱説明書の内容から逸脱した組立、使用による不具合や事故の発生については、責任を負いかねる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

⚠ 警告　誤った取り扱いをすると、死亡または重傷を負う可能性が想定される内容です。
⚠ 注意　誤った取り扱いをすると、軽傷を負う可能性や物的損害の発生が想定される内容です。

⚠ 警告

⚠ 破損に注 意 ⚠

この商品は樹脂を使用しています。
取り扱いを誤ると、重大な事故につながる可能性がありますのでご注意ください。

- 1カ所に強い荷重や衝撃をかけると、破損の可能性があり危険です。
- 火気に近づけて使用しないでください。熱で損傷する可能性があり危険です。
- 本体の上に物を落下させないでください。破損する可能性があり危険です。
- 強い振動、衝撃のある場所で使用しないでください。破損する可能性があり危険です。

⚠ 警告

- 禁止 布や紙など燃えやすいものをかぶせないでください。
- 禁止 金属やごみを差し込まないでください。(器具のすきまやソケット部へ、ヘアピンや針金・可燃物など差し込まないでください。)
- 禁止 器具・ランプを水洗いしないでください。
- 禁止 電源コードが痛んだ状態では使用しないでください。
- 禁止 点灯中および消灯直後のランプはさわらないでください。
- 強制 異常時は電源スイッチを切ってください。(煙がでたり、異臭がしたら、すぐスイッチを切ってください)
- 分解禁止 お客様自身での分解・改造はしないでください。
- 注意 台風や強風等の場合、事前に器具の点検・補強など適切な処置をしてください。

ご注意

禁止

- この商品は電気製品であり永久ではありません。この商品を施工する場合はメンテナンスを考慮した施工を行ってください。
- 電源は交流100V以外は使わないください。
- 高温(40℃以上)になる場所で使わないでください。
- 強い振動・衝撃のある場所で使わないでください。
- 引火する危険のある雰囲気で使わないでください。
- 器具表示の指定W(ワット)数を超えるランプを使用しないでください。
- お子様の遊具等、目的以外の使用は絶対にしないでください。
- 無理な荷重をかけないでください。
- 点灯中及び消灯直後のランプはさわらないください。
- ランプに塗料などを塗らないください。
- 使用済みランプは不用意に割らないください。

強制

- 商品を水などの液体につけないでください。
- 各部品のとがった部分で手などを傷つけないでください。
- 長期間使わないときは電源を切ってください。
- 電気工事は有資格者に取り付けを依頼してください。
- 商品が破損した場合は、すぐに施工店にご連絡ください。破損したままで使用していると事故の原因となります。

1 商品寸法図

※付属品:取付用木ネジ(木ネジブッシュ付)2本

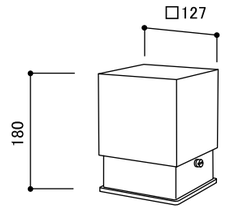

HGD-005A
シンプルスタンドライト和5型

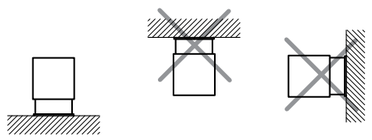

○ 床付け専用　× 天井・壁付け不可

※単位(約)mm

2 施工方法

図は取り扱いを説明するために、一部省略抽象化した共通図です。

この商品は電気製品であり永久ではありません。この商品を施工する場合はメンテナンスを考慮した施工を行ってください。

器具の取り付けに関しては必ず電気工事有資格者が工事をしてください。
キャブタイヤコード、およびプラグは付属していません。

1 施工前のご準備。

3ページ　各部の名称図の様に器具を分離します。

※樹脂セードはわれものです。傷つけないよう、取り扱いには十分ご注意ください。

本体内側にある固定用金具の六角ナット(貫通)2個をゆるめ、本体から取付金具を取り外してください。

● 取り付け面についてのご注意

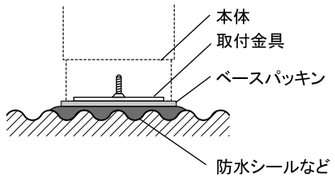

取付面に凹凸がある場合は防水性能を保つためパッキンとのスキ間を防水シール剤(市販品)などで埋めてください。

2 取付金具を取り付けます。

電源線およびアース線をベースパッキンと取付金具の電源用穴に通します。

取付金具・ベースパッキンを付属の木ネジ2本(ブッシュを通して)で十分な強度のあるところ、または補強材のあるところに取り付けてください。

※取付金具は緩みの無い様固定してください。

※冠水の恐れがある所、または常時水につかっている所、湿気が多い所でのご使用はしないでください。排水の悪い所の使用禁止。
※草・木などで器具がおおわれる場所でのご使用はしないでください。

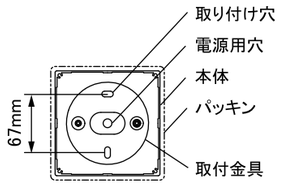

2 施工方法

3 電源線・アース線を接続します。

ゲージに合わせ、段むきした電源線を、ソケット裏側の電源線接続穴にしっかりと差し込んでください。

アース線を本体裏側のアース接続部にネジで固定してください。

※アース工事は、電気設備技術基準のD種接地工事に従って作業してください。

※必ずアース線を接続してください。アース線の接続が不完全な場合、感電の原因となります。

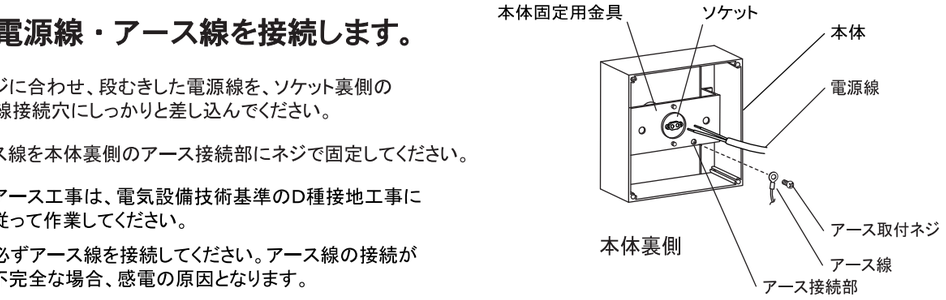

本体裏側

・適用電線　φ1.6単線、φ2.0単線

ソケット裏側

4 本体を取り付けます。

本体固定用金具の穴に取付金具のネジを通し六角ナット(貫通)2個でしっかり確実に締めつけてください。
パッキン部にスキ間があると防水性能が保てなくなり火災や感電の原因になることがあります。

5 ランプ・セードを取り付けます。

ソケットに適合ランプを取り付けてください。

セードと本体のネジ穴方向を合わせセード底部の溝へ本体口を差し込んでください。

※セードは樹脂製ため無理な力を加えると破損する場合がありますので取り扱いにご注意ください。
※セードが外れたり、破損したままの状態では絶対に使用しなでください。感電の原因となります。

化粧ネジ(ワッシャー、ネジ用パッキン付)2個で締め付け、セードを本体にしっかりと固定してください。
ネジ用パッキン部にスキ間があると防水性能が保てなくなり火災や感電の原因になることがあります。

※EFDランプは調光器との併用はできません。ご注意ください。

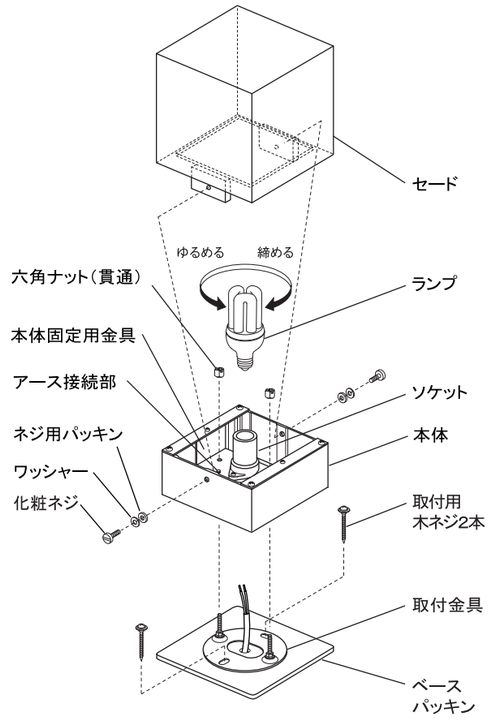

各部の名称図

3 お手入れ時のご注意

◆日常のお手入れ

汚れが少ない場合は、水に濡らした毛先の柔らかい布やタオルなどで拭いた後、乾いた布で水分を拭き取ってください。また、汚れがひどい場合には、中性洗剤を水で薄めたものを使用し、必ず洗剤が残らないように水に濡らした毛先の柔らかい布やタオルなどで拭いた後、乾いた布で水分を拭き取ってください。(シンナー等の溶剤は使用しないでください)

4 廃棄について

ご不要になった商品は、地域の条例等にしたがって正しく処分してください。